

令和3年度

自己評価報告書

令和4年1月13日

学校法人 広島理容美容学園
広島県理容美容専門学校

令和3年度 自己評価について

1 目的

専修学校の自己評価については、学校教育法及び学校教育法施行規則により、自己評価の実施並びにその結果の公表が義務付けられており、本校では学則第31条第1項に基づき、本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営などの状況に関する自己評価を行い教育活動や学校運営などの課題について継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2 学校教育目標

学校法人広島理容美容学園は、広島市内及び近郊の理容師、美容師が協力して、私立の専修学校として教育基本法及び学校教育法に従い、かつ理容師法及び美容師法に基づき、優秀なる理容師又は美容師を養成することを目的とする（寄附行為第3条）。

前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

名称 広島県理容美容専門学校 衛生専門課程 理容科・美容科（寄附行為第4条）。

本校は、教育基本法及び学校教育法に従い理容師法及び美容師法に基づき理容師・美容師として必要な知識及び技能を習得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを目的として設置する（学則第1条）。

本校の教育は、上記の内容を柱に校訓「実行の人」労働、正義、責任、忍耐、貢献の五つを掲げ、社会に貢献できる理容師・美容師を育成することを目標とする。

3 令和3年度の重点目標

○教育目標・人材像

理美容界に貢献し社会で活躍できる理容師・美容師の育成

○目 標

- ・学生指導の充実（健康管理、事故・事件等への予防管理）
- ・多様化する時代のニーズに対応できる課程及び学科等の検討
- ・国家試験の合格率の向上
- ・学生募集の強化・推進
- ・オープンキャンパスの充実、向上

4 自己評価期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

5 実施方法

- (1) 教職員全員で評価を行い、自己評価委員会で結果をまとめ次年度の計画に活かす。
- (2) 自己評価は当該年度の1月に実施する。
- (3) 評価結果は、本報告書をホームページで公表する。

6 評価項目と評価方法

評価は、「Ⅰ教育理念・目的・育人人材像」「Ⅱ学校運営」「Ⅲ教育活動」「Ⅳ学修成果」「Ⅴ学生支援」「Ⅵ教育環境」「Ⅶ学生の受入れ募集」「Ⅷ財務」「Ⅸ法令等の遵守」「Ⅹ社会貢献・地域貢献」の10項目を設定し、各項目に具体的な内容（評価項目）を定め、4段階の数値による評価及び「現状及び取組内容」「課題と改善」の2つの視点を記述で評価した。

【数値による評価】 4：適切 3：概ね適切 2：やや不適切 1：不適切

I 教育理念・目的・育人人材像【教務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 学校の理念・目的・育人人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4	教育活動、学校運営の基本となるものであり、明確に定め学内外に広く周知するとともに、教職員・学生等がその精神を共有するよう努めている。 「教育基本法」及び「学校教育法」に従い「理容師法」「美容師法」に基づき理容師・美容師として必要な知識及び技能を習得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを学則に明記している。また、「実行の人」を校訓として定め、教育理念として学生に機会をとらえて指導している。	学校の歴史と伝統を踏まえ、学校の理念・目的を踏襲する。育人人材像に関しては、社会情勢や理容・美容それぞれの特性や動向、ニーズを踏まえ常に点検し見直していく。
(2) 学校における職業教育の特色は何か	4	現在の理容・美容の現場では、即戦力となる技術力のみだけでなくコミュニケーション能力等の人間力、社会人としての意識を持った人材が求められている。そのためしっかりと知識と技術を修得した理容師・美容師の育成が緊急の課題であることを鑑みて、その社会的要請に対応したカリキュラムを編成した。	カリキュラムに関しては、理容師・美容師資格の取得へ向けた教育が中心となるが、現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、業界で必要とされる知識や技術を全員に学ばせている。これからも社会情勢や業界の動向、ニーズを踏まえ常に点検し見直していく。

(3)	社会のニーズを踏まえた将来構想を抱いているか	3	将来の大きな課題は教育内容のさらなる充実と学生募集対象対策が挙げられる。教育のさらなる充実では、現代の若者をしっかり教育し、一人の退学者も出さず、いかにして実社会に適応させていくかをテーマに、学生と教員の距離をさらに密にコミュニケーションを図っていききたい。学生募集では多様化する情報社会のニーズにマッチした広報を行い、対象者のみならず、一般の方へも本校を認知させていききたい。	今後の社会のニーズを踏まえ選択教科の見直しを行い、これからの理容業、美容業に必要なとされる教科を長期的に検討していく。
(4)	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者・関係業界等に周知がなされているか	3	理容・美容業界で活躍する卒業生はもちろんのこと、実務実習や保護者公開授業、その他にヘアショーやWEBの使用などで保護者・関係業界との接点を数多く持つことで業界の要望をつかみ、教育内容に反映されている。	今年度も昨年度と同様にコロナ禍のため、ヘアショーはWEB配信で行った。各種コンテストは中止となった。WEBの活用を進めている。これからのWEB活用ビジョンを含めさらに検討していききたい。
(5)	教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3	目標である国家資格の合格率を高める。就業実績、卒業生のサロンからの評価の高さが本校の教育の方向性が正しいことを証明していると自負している。このことを継続できるように努めていききたい。	国家試験合格率をより高めるための指導の強化をしていく。今後はさらに、関係諸団体との意見交換を行いながら、より広く社会のニーズに応えるようにしていきたい。

II 学校運営【総務・事務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 学校の目的等に沿った運営方針が策定されているか	3	本校は理容師・美容師を目指す学生を育成する教育機関として、その目的が高いレベルでかなえることができるよう、経営方針が策定されている。	「ひと」を育てるといふ重大性を各職員が常に認識し、今後も確認と改善を繰り返していく。
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3	今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の変更を余儀なくされたが、昨年度の経験を踏まえ、その影響を緩和できるようになっている。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くものとし、対応できるよう取り組みを継続する。
(3) 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3	規定により理事会、職員会議などを定期的に行っている。また問題が生じた際も、適宜主任会議や理容・美容会議などを開催し、意思決定や疎通が図られている。	各分掌の更なる最適化を図ることで、組織間の意思疎通の効率性の改善に取り組む。
(4) 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	就業規則、給与規程等を整備し、教職員に周知し何時でも閲覧できるようにしている。	教職員代表者を中心に職場の現状を鑑み検討し、必要に応じて意見具申を行う。
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3	サーバーの活用によるデータ共有などで、各会議等の意思決定システムは、スムーズに運用できるように整備されている。	各部署間のよりよい意思疎通のため、更なる改善に取り組む。
(6) 学校運営に係るコンプライアンス体制が整備されているか	3	教育機関として法令順守は最も重要なことであり、本校でも徹底している。またそのことが認められ、来年度も高等教育新助成制度の認定を受けることができた。	学校関係の法令は頻繁に変更されるので、これからも確実な対応を全職員で進めていく。
(7) 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3	教育活動等はHPやSNSを通じ随時発信している。またHP上で学校概要を詳細に公開し、昨今の情報公開の重要性に叶うものとしている。	高校生等に本校の魅力が伝わる情報の一層の充実を図っていく。
(8) システム化等による業務の効率化が図られているか	3	サーバーの導入や、各種書類作成のデジタル化など、少しずつではあるが着実にシステム化が図られている。	教職員のシステム活用のスキル向上や、システムによる更なる作業効率の向上を図る。

III 教育活動【教務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	理容師法・美容師法に基づいたカリキュラムのなかで、教育理念などに添った教育課程の編成・実施方針などを策定している。	学生が興味を持ち、かつ現場で役立つカリキュラムを見直しを行いながら編成していく。
(2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3	国家試験合格に向けて、段階的に各学年での到達レベルを複数回確認しながら進めているので、明確にされている。実技、学科ともに担当教員により学習時間や到達レベルは明確にされている。また、実技については、学年を担当する全教員で一人一人の技術を評価し、到達レベルを把握し、評価している。	国家資格取得と各種資格取得の両立にむけての取り組みを計画的に進めるため、年間指導計画に盛り込んでいく。
(3) カリキュラムは体系的に編成されているか	3	必修科目と選択科目に分け、国家試験対策と学生のニーズに合ったカリキュラムにしている。	国家試験対策は2年間を通して、選択科目は主に2年生を対象に編成し、基礎と応用を基本的には分けて編成していく。
(4) 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	関連分野におけるインターンシップは特に、就職活動開始までに業界と連携の上本人の希望も考慮して行っている。	学生が希望する就職が出来るようサポートしていく。
(5) 授業評価の実施・評価体制はあるか	4	授業評価の方法は統一された基準に基づいて適正に行っている。	毎年度末に評価について検討を行い、より良いものにしていく。
(6) 職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3	インターンシップ等によって評価をいただいている。	実施後の評価について検討、達成度や、反省点を学生と共有して、就職活動に活かしている。
(7) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	国家試験関係の学科科目は1年次の前期・後期、実技は1～2年次の6学期で到達度を計るための試験を行っている。合格基準は国家試験に準じ、また時期を考慮し内容や時間を決めている。2年次には専門教養科目（デッサン、パーソナルカラー、接遇、英会話）を取り入れている。	国家試験に関係する学科は1年次に全て終了し、2年次には過去問題や、前期・後期試験から作成したプリント等で理解度を深めるべく対応している。しかし、広範囲に渡るため学力が落ちないよう更に検討する。また、2年の2月に学科の直前講習を行っている。
(8) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	3	パーソナルカラーは希望者が2, 3級を受験し、ネイルは選択した学生の希望者、又まつ毛エクステーションは選択した学生全員がABEのまつ毛エクステーションの検定を受験している。カラーはJHCAのディプロマ取得に向けた授業内容にしている。今年度も昨年に引き続き、希望受検者の増加がみられる。	学生に資格取得の意義をしっかりと説明し、任意ではなく全員受験を目指していく。
(9) 人材育成目標に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	担任だけでなく副担任、外来講師で必修科目や専門教養科目を分担して各教科の内容の充実を図っている。	各クラス単位での授業を行うため進捗状況をそろえるなど更に工夫、検討が必要。
(10) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	3	科ごとの教員研修を行い、それぞれ国家試験に関してだけでなく、理容科であればワインドやクラシカルバック、美容科であればメイクやカット等の指導方法に関する研修を行っている。	研修の内容や方法、時期等について更に検討していく。
(11) 職員の能力開発のための研修が行われているか	3	各業界から講師を招いて、職員の授業内容や技術を向上させるための研修を行っている。	コロナ禍で外部との接触が制限される中で、実施方法や実施頻度について検討していく。

IV 学修成果【教務】

	評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1)	就職率の向上が図られているか	4	今年度も昨年度と同様に、感染症予防対策のためサロン説明会は行えなかったが、引き続きWEBを使った求人サロンに依頼し、就職活動を支援した。実務実習やサロン見学は感染症対策をしながら今年度も計画的に行っている。	WEBを使った求人が増えてきているので、そちらにも対応できるような指導の方法を検討する。
(2)	資格取得率の向上が図られているか	3	昨年度は早い時期から国家試験対策の模擬練習を行って回数を増やし、校内の試験の内容も見直した。その甲斐もあってか合格率が向上したので、今年度も引き続き、より国家試験を意識した指導をしていく。その他の検定等の資格も外来講師と密に連携を取りながら指導している。	国家試験の結果を見て、来年度の試験対策の内容、回数、時期を検討する。
(3)	退学率の低減が図られているか	3	学生が向上心を持って学び続けられるよう、カリキュラムや学校行事等を工夫している。退学を考えている学生には個別に面談を重ね、学習のしにくさや、やる気が減少する原因等を追究し、意欲的に学べるように指導している。	在学中だけでなく、卒業後の「なりたい自分」の姿と一緒に近づくよう、現実と希望を伝えながらより具体的にイメージできるように指導内容を検討する。
(4)	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	2	在校生については概ね把握できている。卒業生については、コンテスト等の結果や業界誌、一般誌への掲載等、一部しか把握できていない。	昨年度に引き続き、卒業生対象のネットワークづくりや、卒業後の活躍及び評価を把握する方法について検討する。
(5)	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3	校内技術競技大会に、活躍している卒業生を審査員として招き、在校生に対して、現場のリアルな技術や情報を届けられるようにしている。実務実習等で、現場の卒業生から直接指導してもらい、業界の現状を学んでいる。	業界で活躍している理・美容師の生の声をより教育活動に取り入れられる機会を増やせるよう検討する。卒業後の把握については、来年度も上記IV(4)の内容と合わせて検討する。

V 学生支援【広報】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3	店舗求人票を常に閲覧できる状態で進路担当教員を配置している。就職説明会を毎年開催しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。	感染症対策を十分に行い、就職説明会を開催していく。
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	3	担任だけでなく、副担任制を設け、幅広く相談できる環境にある。また、ハラスメント防止について周知しハラスメント防止対策委員会及び担当者を設置している。	学生が相談しやすい環境及び体制をさらに検討していく。
(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3	入学支援制度、特待生制度（1年生の成績を審査し2年次の授業料を支援）、一人暮らしサポート（遠隔地支援制度）、親族減免制度、オープンキャンパス特典、コンテスト支援制度を設けている。	各種支援制度の充実と共に、不測の事態に対応できる制度を検討していく。
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3	学生全員に毎年4月、レントゲン検診を実施し健康講座を年1回開催している。また、担任を中心に健康相談を実施している。	総務部と担任が連携し健康管理を行っているが、より組織的に行える体制づくりを検討する。
(5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3	広報部を中心に、モデルのヘアメイクをし、屋外等で写真撮影を行い、SNSで発信している。	感染症対策を十分に行い、計画的に課外活動を実施していく。
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	3	担任を中心に学生の生活環境面等への指導・助言を行った。	担任を中心に学生の生活環境面等への指導・助言を行った。
(7) 保護者と適切に連携しているか	3	家庭調査票等により保護者への連絡先を把握し適切に連絡している。また、公開授業や学校通信、学校ホームページにより情報を発信している。	保護者との連携を密に図るとともに、公開授業や学校行事等に多くの保護者に出席してもらえるよう実施時期や内容等を検討していく。
(8) 卒業生への支援体制はあるか	3	担任と総務部が連携し、卒業生の職業相談や生活面での相談等に対応している。	卒業後の情報を収集し、卒業生支援のための体制を構築する。
(9) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	2	社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は特に行っていないが、現状で問題はないと考える。	総務部を中心に、社会人のニーズに応える教育環境の整備について検討する。
(10) 高等学校・高等専修校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3	高等学校等で進学ガイダンスや模擬授業、分野別説明、学校別説明等を行いキャリア教育・職業教育の取組を進めた。	高等学校等とキャリア教育・職業教育の取組の強化をさらに進めていく。

VI 教育環境【総務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3	施設、設備、用具等に古いものがあるが、優先順位に則して、順次更新するよう計画し、実施している。特に用具は指導に支障をきたすことがないように適宜交換している。	設備などの長期・中期・短期の改修計画に基づき、施設や用具を計画的に更新していく。
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3	学外としてはサロンでのインターンシップを、全学年で行っている。海外研修は今後も、ロサンゼルスにおいてトニー&ガイの研修を実施する予定である。	インターンシップの学習効果を高め、また海外研修への学生参加を積極的に促す。
(3) 防災に対する体制は整備されているか	3	防災組織を結成し、消防署に提出する計画書に基づき避難訓練を実施した。また防火施設の点検等も定期的にも実施し、適切に整備されている。	学生に対する防災教育の充実を図り、万一の有事に備える。

Ⅶ 学生の受入れ募集【広報】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	3	今年度も緊急事態宣言等により、高等学校への訪問回数が例年より少なかったが、進路担当の先生と電話等で本校の取り組みや現状を伝え連携した。	高等学校への訪問活動の充実をはかり、ホームページの新着情報にて最新の情報を提供する。
(2) 学生募集活動は、適正に行われているか	4	専修学校連盟の取り決めを遵守し、募集活動を行っている。感染症対策を行いオープンキャンパスや進学ガイダンス等を実施し、本校の特色や教育内容、支援制度等を適切に伝えた。	今後も専修学校連盟の取り決めを遵守し、募集活動を適正に実施していく。
(3) 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3	資格取得率、就職率、就職先を募集要項、学校ホームページ等で提示している。	選択授業や希望者が取得する資格をわかりやすく伝えることができるよう検討していく。
(4) 学生納付金は妥当なものとなっているか	4	社会情勢や本校の収支計画を勘案し、学生納付金を決定している。県内の同種他校との比較においても妥当なものとなっている。	学生納付金は適切な水準であると考えているが、他校の動向も踏まえて検討していく。

Ⅷ 財務【事務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	学校法人化（平成24年度）後、事業収支は黒字を維持している。資産としてまとまった額の定期預金を保有していること、一方で負債となる借入金はない。	財務基盤は安定しているが、本館の建替計画や南館活用策を含めたプランを策定する必要がある。
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3	学生の入学金、授業料が定期的に得られることから、収入の範囲内で施設整備を計画的に実施する等有効かつ妥当なものになっている。	平成7年3月建築の本館（南館建築は平成10年5月）については、平成23年に大規模改修（屋上防水、外壁改修、空調機器更新）を実施していることから、長期修繕計画として次回大規模改修を令和6年頃と見込んでいく。
(3) 財務について会計監査が適正に行われているか	4	監事2名による中間監査、年度末監査並びに税理士による監査により適正に実施している。	今後も適切な会計処理を行う。監事・税理士の改善意見等があれば迅速に対応していく。
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	4	財務情報公開規程を定め、公開の請求権者、公開の方法等を設けており、財務関係書類を本校のホームページに掲載している。	規程に基づき今後も継続する。

Ⅸ 法令等の遵守【総務・事務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3	本校は60年以上の歴史を持ち、設置当初より法令順守と適正な運営が行われてきた。今現在も各種法令を遵守しつつ、適切な運営が図られている。	変化する法令や社会情勢に随時対応し、より健全な運営を目指す。
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3	パソコンへの信頼性の高いセキュリティソフトの導入や、データのバックアップ体制を整えている。また個人情報などの機密保持のための規定を設け、遵守している。	今後とも教職員の個人情報管理の意識向上と、パソコン等の適切な使用の徹底を図る。
(3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3	本校職員による自己評価を、学校関係者評価委員により評価いただき、学校の改善に役立てている。	学校関係者評価にて精査された自己評価を、来年度以降も更なる学校運営の改善に役立てる。
(4) 自己評価結果を公開しているか	4	本校の情報公開のポリシーに基づき、自己評価並びに学校関係者評価は、その結果を本校ホームページ上で誰でも閲覧できるかたちで公開している。	自己評価と学校関係者評価の公開は、その年度末に確実に実施する。

X 社会貢献・地域貢献【広報】

	評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1)	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	地域のプロスポーツチームのイベントへの参加は新型コロナウイルス感染症対策のため今年度も中止になったが、スポンサーとして支援した。	依頼が限定的になるので窓口を広げていくことを検討する。
(2)	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2	毎年、月に1回程度、老人の福祉施設でボランティアを行っていたが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。	ボランティアの実施については新しい様式を検討する。
(3)	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3	依頼された高等学校を対象に、本校または高等学校にて、感染症対策を行い理容・美容等の実技講習を行っている。	対象を高校生に限定せず、幅広い年齢を対象にしていくことを検討する。